

第2期中期目標・中期計画の達成状況の評価結果について

●全体評価

中期目標期間の評価は以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分
入学者確保			○		
教育研究			○		
教育			○		
研究				○	
社会連携			○		
その他の目標				○	
業務運営			○		
財務内容				○	
自己点検・評価			○		
その他業務運営				○	

●中期目標（大項目）、（中項目）及び中期計画（小項目）の項目別評価の判定と評価結果の一覧表は以下のとおりである。

- V 「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」
- IV 「中期目標を上回る成果が得られている」（中期計画評定すべてIV以上）
- III 「中期目標を達成している」（中期計画評定IV未満ですべてIII以上）
- II 「中期目標をおおむね達成している」（中期計画評定III未満ですべて評定II以上。
I 評定がある場合は総合判定）
- I 「中期目標の達成状況が不十分である」（中期計画評定すべてI）

第2期中期目標・中期計画 項目別評価（判定）一覧表

（大項目） 中期目標	（中項目） 中期目標	（小項目） 中期計画	顕著な 成果V	上回る 成果IV	達成III	おおむね 達成II	不十分I
入学者確保	入学者数増加				○		
		I-1-1			○		
		I-1-2			○		
		I-1-3			○		
		I-1-4			○		

		I-1-5			○		
		I-1-6			○		
		I-1-7			○		
	入学者選抜				○		
		I-2-1			○		
		I-2-2			○		
		I-2-3			○		
	入学歩留率				○		
	向上	I-3-1			○		
教育					○		
	教育内容・教育の成果等				○		
		II-1-1			○		
		II-1-2			○		
		II-1-3			○		
		II-1-4			○		
	教育の実施体制等				○		
		II-1-5			○		
		II-1-6			○		
		II-1-7			○		
		II-1-8			○		
	学生への支援				○		
		II-1-9			○		
		II-1-10			○		
	入学者選抜				○		
		II-1-11			○		
研究						○	
	研究水準・研究の成果等					○	
		II-2-1				○	
		II-2-2				○	
	研究の実施体制等					○	
		II-2-3				○	
社会連携					○		
・社会貢献	社会連携	II-3-1			○		
	・社会貢献	II-3-2			○		
その他の目標						○	

	グローバル化	II-4-1				○	
業務運営の 改善・効率化	組織運営				○		
		III-1-1			○		
		III-1-2			○		
		III-1-3			○		
	教育研究組 織の見直し				○		
		III-2-1			○		
	事務等の効 率化・合理化				○		
		III-3-1			○		
		III-3-2			○		
		III-3-3			○		
			III-3-4			○	
	財務内容の 改善	外部研究資 金、寄附金そ の他の自己 収入の増加					○
IV-1-1					○		
IV-1-2					○		
IV-1-3					○		
IV-1-4					○		
IV-1-5							○
経費の抑制					○		
		IV-2-1			○		
資産の運用 管理							○
		IV-3-1					○
	IV-3-2					○	
自己点検・評価 及び当該状況 に係る情報の 提供	評価の充実				○		
		V-1-1			○		
	情報公開や 情報発信等 の推進				○		
		V-2-1			○		
その他業務運 営						○	
	施設設備の 整備・活用等				○		
		VI-1-1			○		
	安全管理				○		

		VI-2-1				○	
	法令遵守等				○		
		VI-3-1			○		
		VI-3-2			○		

日本映画大学第2期中期目標・中期計画の評価（項目別評価）結果の一覧表

第2期中期目標・中期計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）			評価の判定
I 入学者数確保に関する目標			III達成
1 入学者数増加に関する目標			III達成
計画	具体的な取り組み	最終評価（総括）	
I -1-1. 公式ホームページの充実や SNS による発信を強化する。	○ホームページのスマートフォン対応を実現することでユーザビリティの向上を図るとともに、情報発信の強化により閲覧数を増加させる。	I -1-1. 公式 YouTube チャンネル登録者数が 80,000 人超、TikTok フォロワー数が 17,000 超と全国屈指の登録者数を誇っており、情報発信の強化に成功している。	III達成
I -1-2. オープンキャンパスやワークショップ等の企画を充実させることにより集客を図る。	○動画サイト活用して、本学の特色をアピールする。 ○各入試イベントについてテーマを持った企画を実施。オープンキャンパスにおいては、活躍する卒業生や著名な俳優等をゲストとして招聘することで集客を図る。また、「高校生のための映画上映会」を地元と地方（入試会場エリア）で実施し、本学ならではの特色ある入試イベントを実施することで高校生の興味喚起を図る。	I -1-2. オープンキャンパスでは在學生によるトークイベントが好評だったことから、各種イベントを在學生主体のトークイベントやプレゼン、個別相談会に転換し、アクセス者数の増加につなげている。	III達成
I -1-3. ターゲット（映画・映像業界に関心の高い層）に響く学生募集活動を展開する。	○高校のクラブ活動（映画研究部・演劇部・放送部）顧問へのアプローチを積極的に行い、出張講義につなげる。 ○高校訪問・日本語学校訪問体制を強化する。 ○高大連携を積極的に推進し、出張講義の参加を増加させる。	I -1-3. 映画に興味のある高校生向けに、「映画プレゼンター」サークルによる「高校生のための映画上映会」を実施。高校生と在學生が映画をとおして語り合える場を設けることで、映画志向の高校生をひきつけている。	III達成
I -1-4. 学外の出張講義や説明会に積極的に参加をする。	○高校訪問・日本語学校訪問体制を強化する。 ○高大連携を積極的に推進し、出張講義の参加を増加させる。	I -1-4. 新型コロナウイルスの影響により学外での出張講義や説明会のあり方が大きく変化したが、機会をとらえ積極的な参加を継続している。	III達成
I -1-5. 本学の特色に合ったより効果的な広告媒体に参画をする。	○プレス・リリースを積極的に行うことで、メディアへの露出機会を増やす。 ○業界で働く卒業生とのネットワ	I -1-5. SNS による情報発信は、従来メディアによる情報発信よりも拡散性・速達性の面で圧倒的であることから、SNS を軸とした広報活動を展開している。	III達成

I -1-6. 地方の高校への募集活動を強化する	ークが強固であり、映画・映像業界への就職・就業に強いことを本学の強みとして他大学等との差別化を図る。	I -1-6. 地方の高校訪問は、SNS と比較しても費用対効果の面で効果が薄いことから、SNS による活動にシフトした。	III達成
I -1-7. 外国人留学生募集活動を強化する。	○外国人留学生に対する情報発信を強化するとともに、入学実績のある日本語学校を中心に訪問を積極的に行い、入学者を増加させる。	I -1-7. 優秀で修学意欲のある外国人留学生の獲得には、卒業後の日本での就職状況如何によるところが大きいことから、留学生支援部門による N1・JLPT 等の取得をはじめとする日本語力向上のための支援体制を強化した。	III達成
(2) 入学者選抜に関する目標			III達成
I -2-1. 入学者選抜制度の見直しにより、入学機会の拡大を図る。	○本学の特色に合った受験しやすい入学者選抜を検討するとともに、試験日程の検討をする。	I -2-1. 入学者選抜制度の見直しにより、入学機会の拡大が実現できている。	III達成
I -2-2. 総合型選抜と学校推薦型選抜による早期学生確保の強化を図る。	○本学の教育理念が浸透している同窓生の家族を対象とする入学者選抜制度を新設する。(授業料減免制度のインセンティブを付与)	I -2-2. 総合型選抜と学校推薦型選抜による早期学生確保の強化が実現できている。	III達成
I -2-3. 本学の求める学生像 (AP:アドミッション・ポリシー) と受験生のマッチング強化を図る。	○本学の求める学生像 (AP) を受験生に丁寧に説明し、本学とのマッチングを強化することで入学後の離学者抑制を図る。	I -2-3. 本学の求める学生像 (AP:アドミッション・ポリシー) と受験生のマッチング強化が実現している。	III達成
(3) 入学歩留率向上に関する目標			III達成
I -3-1. 入学試験合格者の入学辞退率の減少を図る。	○入学試験合格者の保護者に対して、安心材料となる情報提供(合格発表の書類とともに保護者パンフレット同封等) をすることで入学辞退率の減少を図る。	I -3-1. 入学前入学準備プログラムの充実などにより入学試験合格者の入学辞退率の減少が図られている。	III達成
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標			III達成
1 教育に関する目標			III達成
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標			III達成
II -1-1. 初年次教育を充実させ、基礎力を向上する。	○初年次においての映画制作の基礎とともに、「読む力」、「書く力」、「調べる力」、「発表する力」の向上	II -1-1. 2022 年度より、必修科目に「ベーシック・スキル1・2・3」(教養科目) を設置し、特に留学生の日	III達成

<p>II-1-2. 修得した技術・知識の無理のない定着を促すようカリキュラムを改善する。</p> <p>II-1-3. 実習と座学が有機的かつ効果的に連動するようカリキュラムを改善する。</p> <p>II-1-4. 学生が自らの学修目標を意識し、到達度をチェックできるような体制を強化する。</p>	<p>を図る。</p> <p>○導入した3つの系から段階的にコースに分かれていく「系-コース制」を検証・再編をする。</p> <p>○系を横断する教養科目及び実習と座学を補完する専門基礎科目（ワークショップ科目）の充実を図る。</p> <p>○各授業科目の関連性と到達度を意識させるよう、シラバスの改善に取り組む。</p> <p>○キャップの適切性について、教育プログラムに基づく検証を行う</p>	<p>本語力向上の取組みを行った。</p> <p>II-1-2. 科目数や科目の順次性、履修上限単位を見直し、カリキュラム・ポリシー及び履修モデルに基づく着実な履修を行った。</p> <p>II-1-3. 実習科目と座学科目が交互に繰り返される時間割は、実習に集中して取り組めることに大きな利点があった一方、座学科目が卒業必要単位の修得手段となりがちで、映画制作に必要な知識の修得にまで至っていない傾向がみられることから、実習と座学をつなぐ「専門基礎科目」の再編成に着手している。</p> <p>II-1-4. 学生自身が到達度を確認できる方法は成績通知書のみにとどまり、総合的なシステムの導入にまでは至っていない。</p>	<p>III達成</p> <p>III達成</p> <p>III達成</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画</p>			<p>III達成</p>
<p>II-1-5. 3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）をふまえた教育プログラムの点検・評価体制を構築する。</p> <p>II-1-6. 学生が自身の学修を主体的に進めることを可能とする支援体制を構築する。</p> <p>II-1-7. アジアの映画製作現場でも通用する人材を育成するため、国内外双方の学生にとって有用な教育プログラ</p>	<p>○3つのポリシーと教育理念、教育プログラムの一貫性・整合性について点検・評価する体制の構築に取り組む。</p> <p>○学事暦の設定・運用について点検・評価を行うための体制の構築に取り組む。</p> <p>○成績評価の信頼性の確保につながる学修成果・教育成果の可視化の構築に取り組む。</p> <p>○教育プログラムの点検・評価につながるSD・FD活動を推進する。</p> <p>○高度専門職業人養成にふさわしい教育体系のあり方を検証し、その構築に向けた取り組みを加速する。</p>	<p>II-1-5. 3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）をふまえた教育プログラムの点検・評価体制が構築されている。</p> <p>II-1-6. 学生自身が学修を主体的に進めることを可能とするシステムの導入にまでは至っていない。</p> <p>II-1-7. 新型コロナウイルスの影響により、学術交流協定締結校間の交流が中断してしましたが、国際交流センターが中心となって相互交流を推進している。</p>	<p>III達成</p> <p>III達成</p> <p>III達成</p>

<p>ムの開発と実施体制を構築する。</p> <p>II-1-8. 高度専門職業人養成を担う教育機関としての教育体系を強化する。</p>		<p>II-1-8. 高度専門職業人養成を担う教育機関としての教育体系を強化するため、2024年度入学者から「マネジメント」「VFX 特殊撮影」の2コースを新設し、映画・映像領域のすべてが学べる体制を整備した。</p>	<p>III達成</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p>			<p>III達成</p>
<p>II-1-9. 将来を見据え、系統立った学びを支援する環境を整備する。</p> <p>II-1-10. すべての学生が必要な学修支援を受けられるよう、学生支援部を中心とする支援体制を強化する。</p>	<p>○初年次の学生支援のために設けている担任制度を検証する。</p> <p>○留学生支援体制の点検・評価を行うとともに、日本語サポート環境の充実を図る。</p> <p>○大学での学びを卒業後の仕事に有機的に結びつけるよう、キャリアサポートセンターの支援体制を強化する。</p> <p>○外国人留学生を含むカウンセリング応談体制を強化する。</p> <p>○経済情勢に応じた柔軟な経済的支援のあり方を検証し、その充実を図る。</p>	<p>II-1-9. 将来を見据え、系統立った学びを支援する環境の整備が実現できている。</p> <p>II-1-10. さまざまな背景を持つ学生が入学していることから、学生支援部を中心としたサポート体制を強化した。心理・キャリアカウンセラーの増員・多言語への対応のほか、留学生支援部門による留学ビザ申請をはじめとする留学生支援、奨学金の申請支援、小規模大学ならではの一人一人に目が届く支援を行っている。</p>	<p>III達成</p> <p>III達成</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p>			<p>III達成</p>
<p>II-1-11. 映画制作において特に必要とされる能力をもった人材を発掘するため、入学者選抜制度を改善する。</p>	<p>○映画制作において特に必要とされるコミュニケーション力と自己表現力を持った人材を確保するため、面接評価を中心とした多様な入学者選抜方法の検討をする。</p> <p>○海外、特にアジア圏からの優秀な学生を受け入れることができるよう、入学者の選抜方法を改善する。</p>	<p>II-1-11. 映画制作において特に必要とされる能力をもった人材を発掘するため、オンラインでの入学者選抜、総合型選抜の小論文による選抜の導入など入学者選抜制度の改善が実現できている。</p>	<p>III達成</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>			<p>II 概ね達成</p>

<p>II -2-1. 本学における研究の基本方針を策定する。</p> <p>II -2-2. 学内外の研究者および創作者を惹きつける、積極的な研究活動を実施する。</p>	<p>○映像教育や、映画研究と創作が融合する領域、映画を通じた社会教育の実践など、本学の特徴を活かした研究領域を開拓する。</p> <p>○科学研究費助成事業を活用した共同研究を推進する。</p>	<p>II -2-1. 研究活動に対する基本方針は定めているが、研究の基本方針は策定できていない。</p> <p>II -2-2. 毎年科学研究費（科研費）が採択、外部の委託研究も採択など学内外の研究者および創作者を惹きつける、積極的な研究活動の実施が図られている。</p>	<p>II 概ね達成</p> <p>II 概ね達成</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p>			<p>II 概ね達成</p>
<p>II -2-3. 研究支援体制の構築に向けた取り組みを強化する。</p>	<p>○本学の研究力の一層の向上を図るため、持続的な研究が遂行できるよう支援体制を強化する。</p> <p>○倫理教育の徹底により不正防止体制を堅持する。</p> <p>○機関リポジトリを活用し、研究論文等の研究成果の発信を図る。</p>	<p>II -2-3. 研究活動にかかわる諸規程の整備が遅れている。また、『日本映画大学紀要』は2022年以來発行されていないが、機関リポジトリ「日本映画大学アカデミックコレクション」を2021年度に整備し、研究成果のオープンアクセス化の取組みを進めている。</p>	<p>II 概ね達成</p>
<p>3 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域連携や社会貢献に関する目標</p>			<p>III達成</p> <p>III達成</p>
<p>II -3-1. 本学の教育研究活動から派生するさまざまな研究成果、専門的知識および映画制作のノウハウを地域社会に還元し、地域の発展に寄与する。</p> <p>II -3-2. 本学の教育研究活動の充実を促進するような地域コミュニティや社会教育団体等との連携サイクルを強化する。</p>	<p>○川崎市による「映像のまち・かわさき」推進事業への支援を通して、地元・川崎市との連携を強化する。</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺を拠点とする「しんゆり・芸術のまち」、「アルテリッカしんゆり」活動への参画を通して、地域の活性化及びブランド化に貢献し、共に発展する。</p> <p>○「KAWASAKI しんゆり映画祭」への支援を継続的に行う。</p> <p>○公開講座やワークショップを実施し、本学の教育・研究活動の成果を社会に還元する。</p> <p>○実習や映画祭を通じて構築された地域との協力関係をさらに強化することにより、学生への実践的</p>	<p>II -3-1. 川崎市アートセンターを拠点に、公開講座や映画上映会を毎年開催している。</p> <p>II -3-2. 「アルテリッカしんゆり」や「映像のまち・かわさき」推進事業への協力等川崎市及び麻生区が展開する文化・芸術活動に参画することで、地域の活性化に貢献している。また、白山まちづくり協議会と定期的に会合を重ね、白山地域の連携を深めている。</p>	<p>III達成</p> <p>III達成</p>

	<p>な教育効果を高める。</p> <p>○映画業界のみならず地域社会と連携したインターンシップの制度を充実させる。</p>		
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p>			II 概ね達成
<p>II -4-1. 国際交流センターの機能を充実し、国際交流協定締結校との連携強化を図る。</p>	<p>○外国人留学生の受け入れ体制の強化・充実を図る。</p> <p>○国際交流協定校を中心として、教員・学生の交流を促進する。</p> <p>○国際交流協定校との作品共同制作プロジェクトを推進する。</p>	<p>II -4-1. 国際交流センターに留学生支援部門を設置し、専任教員の増員を行った。新型コロナウイルスで停滞していた国際交流活動を徐々に再開させている。</p>	II 概ね達成
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p>			III達成 III達成
<p>III -1-1. 学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。</p> <p>III -1-2. 優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。</p> <p>III -1-3. ガバナンス機能を強化する。</p>	<p>○学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を強化する。</p> <p>○教員に対し、適切な任期制の運用と評価制度を実施し、定着させる。</p> <p>○事務職員に対し、適切な評価制度を実施し、定着させる。</p> <p>○理事会、評議員会の機能を充実させる。</p>	<p>III -1-1. 内部質保証体制を強化するため、学長を委員長とする内部質保証委員会を設置した。</p> <p>III -1-2. 毎年度、教員の自己点検評価と理事長による個人面談に基づき、能力と個性が発揮できる体制を整えている。</p> <p>III -1-3. 専任教員及び事務職員への自己点検に基づく評価制度導入、ガバナンス・コードのもとで中期目標・中期計画の策定、内部統制システムの構築による自律的な法人運営などガバナンス機能の強化が実現できている。</p>	III達成 III達成 III達成
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>			III達成
<p>III -2-1. 社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。</p>	<p>○引き続き、収容定員の見直し及びカリキュラム再検討に伴う教育研究組織の体制整備に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○高度専門職業人養成のための体制の構築についての検討を始める。</p>	<p>III -2-1. 令和 4 年度より行ってきた収容定員変更が令和 6 年度に完成年度を迎え、カリキュラムの実体に即した収容定員となった。令和 7 年度は収容定員充足率が 90% となり、新設 2 コースの設置が大きく寄与していることから、ひき</p>	III達成

		つづき社会の要請や時代の変化に対応したカリキュラム及び教育研究組織の整備に取り組んでいく。	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標			III達成
III-3-1. 職員の人材育成の強化を図る。	○事務の効率化、合理化、高度化を推進する。 ○計画的な教育・研修制度を整備し、事務能力を向上させる。	III-3-1. 職員の人材育成方針を定め、職員評価の導入、SD研修の強化など人材育成の強化を図っている。	III達成
III-3-2. SD活動を強化する。	○教員・職員間の意識の共有を図るとともに、諸問題解決のための機動力を向上させ、即効性のある対応策に協働して取り組む。 ○学生アルバイトの拡充、清掃・警備業務の一体的運用など、事務機能のアウトソーシングを推進する。	III-3-2. 2 教職員の人材育成方針にSD研修による教職員の人材育成を定めるとともに、職員研修実施要項によりSD活動を強化している。	III達成
III-3-3. 教員・職員が協働で事業に取り組み、諸問題解決のための機動性を向上させる。		III-3-3. 事務局各部と各教授会委員会等において教員・職員が協働で諸問題解決に当たるなど機動的な対応に努めている、	III達成
III-3-4. アウトソーシングを導入し、教職員の最適化を推進する。		III-3-4. 事務の効率化・合理化のため、アウトソーシングを始めDX化等に取り組み、教職員の最適化を推進している。	III達成
IV 財務内容の改善に関する目標			II概ね達成
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標			
IV-1-1. 入学者の増加を最優先に取り組む。	○入学者の増加を最優先に取り組み、財務の安定化を図る。 ○企画戦略室を中心に、補助金及び競争的資金のさらなる獲得のための実施計画を策定する。 ○企業・団体等との連携を深め、最新機材などの提供に際し協力関係を構築する。	IV-1-1.入学定員充足率は令和5年度以降90%以上を堅持し、令和7年度は113%に達し、安定的な財源となっているが、依然として収容定員に達していないことから、早期に収容定員を充足し、安定した財源の確保に取り組む。	III達成
IV-1-2. 財務基盤を安定させるため、寄附受け入れを積極的に推進していくとともに、事業収入を増やすための体制	○同窓生との繋がり強化をする。	IV-1-2.寄附受け入れを推進し、庭野平和財団対象事業「カンボジア紛争とNGOの歴史」研究費用として200万円の寄付を受けている。	III達成

<p>の整備をする。</p> <p>IV-1-3. 経常費補助金等の獲得を推進する。</p> <p>IV-1-4. 科研費等の競争的資金の獲得を推進する。</p> <p>IV-1-5. 寄付金募集の体制整備を行う。</p>		<p>IV-1-3. 教育の質に係る客観的指標をはじめとする一般補助の配分要件を精査し、加点に努めた。</p> <p>IV-1-4. 科研費は毎年度、新規採択されており、継続的な外部資金の獲得ができています。また、科研費以外の研究費も2件獲得しており、継続して競争的資金の獲得を進めていく。</p> <p>IV-1-5. 寄付金募集の体制づくりの検討を進めている。「今村学校」創立50周年を契機として、記念事業募金の検討を進めている。</p>	<p>III達成</p> <p>III達成</p> <p>I 不十分</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p>			<p>III達成</p>
<p>IV-2-1. 財政基盤を安定させるため、一般管理費比率の抑制に取り組む。</p>	<p>○企画戦略室による財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を抑制する。</p> <p>○相見積りを徹底するなど、調達及び契約方法を見直し、支出の抑制に取り組む。</p> <p>○教員の適正な人員管理を行う。</p> <p>○職員の定年退職後の再雇用における処遇の見直しを図る。</p> <p>○適正な予算編成と厳格な予算執行による経費節減を図ることを目的に、理事長・学長・学部長・事務局長による「事前査定協議体制」の強化を図る。</p> <p>○財務状況を踏まえた人件費抑制の実施（役員、教員、職員）に取り組む。</p> <p>○当初予算の計画的及び効率的執行による経費の節減を図る。</p> <p>○省エネルギー施設への転換の可</p>	<p>IV-2-1. 財政基盤を安定させるため、調達手続の見直し、LED化などの省エネルギー化の推進、特任教員の契約の見直し、人件費抑制等学園の財務状況を踏まえた予算編成方針を策定し、適切な予算計画と執行により管理経費比率の抑制に努めたことから、令和3年度以降若干ながら下降傾向にある。</p>	<p>III達成</p>

	能性に向けた取り組みを推進する。		
3 資産の運用管理の改善に関する目標			I 不十分
IV-3-1. 施設整備計画の整備をする。	○新百合ヶ丘校舎、白山校舎の整備計画を策定する。 ○施設の整備計画に沿った資金計画を策定する。	IV-3-1. 施設の長寿命化等を図るための財源の確保ができていないため、施設整備計画の策定には至っていない。	I 不十分
IV-3-2. 施設整備計画に合わせて資金計画を策定する。		IV-3-2. 施設の長寿命化等を図るための財源の確保ができていないため、施設整備計画に合わせた資金計画は策定できていない。	I 不十分
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			III 達成
1 評価の充実に関する目標			III 達成
V-1-1. 点検・評価活動に基づく PDCA サイクルの推進を強化する。	○自己点検・評価、中期目標・中期計画、認証評価などの検証・評価活動に基づく PDCA サイクルを着実に実行することにより、教育・研究の質の向上、業務運営の改善を推進する	V-1-1. 点検・評価活動に基づく PDCA サイクルを推進するため、自己点検・評価委員会を内部質保証委員会に転換し、内部質保証システムの機能向上を図った。	III 達成
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標			III 達成
V-2-1. 教員、学生および OB・OG の活動を広く発信し、日本映画大学の認知度向上に取り組む。	○映画の単科大学という特性を活かし、教員、学生および OB・OG の活動情報を多様なメディアを通じて広く発信する。 ○海外への認知度向上をはかるため、本学がこれまで培ってきた映画教育を本学で学んだ留学生を通じて広める。	V-2-1. マスコミ向けプレスリリースの配信、SNS を積極的に活用した若者に遡及力のある話題のダイレクト発信などにより、公式 YouTube チャンネル登録者数が 80,000 人超、TikTok フォロワー数が 17,000 超と全国屈指の登録者数を誇っており、日本映画大学の認知度向上に成功している。	III 達成
VI その他業務運営に関する重要目標			II 概ね達成
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための計画			II 概ね達成
VI-1-1. キャンパスの効率的な運用を図るとともに、教育研究空間の最適化と質の向上を推	○新百合ヶ丘キャンパス、白山キャンパスの効率的な運用を推進する。 ○施設の長寿命化を図るととも	VI-1-1. 新設 2 コースは、既存施設を機能転換させることで設置を可能とした。既存施設の最適化に基づく機能の最大化に努めていく。	II 概ね達成

進する。	に、新校舎建設計画立案を具体化する。 ○学内ネットワークの整備強化、学内通信環境の改善強化の推進。		
2 安全管理に関する目標			II 概ね達成
VI-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。	○大規模災害に関わる危機管理対策を整備する。 ○その他安全管理に関わる対策を整備する。	VI-2-1. 様々な危機が発生した場合に迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程をリスク管理規程に転換し、危機管理体制の充実を図るなど安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進している。	II 概ね達成
3 法令遵守等に関する目標を達成するための計画			III 達成
VI-3-1. コンプライアンス体制を再構築し、教職員の意識の向上並びに学生への法令遵守、研究倫理に対する意識涵養のための取り組みを通じて、適正な教育研究活動を推進する。	○教職員に対するコンプライアンス教育の着実な実施を通じて、不正防止策の取組みや不正事案に対する懲戒処分の基準の周知等を徹底することで教育研究資金の適正な使用についての意識の浸透を図る。 ○執行に係るチェック機能の強化を図るとともに、チェック体制を定期的に見直し、不正行為を未然に防ぐ体制を構築する。	VI-3-1. 内部統制システムの整備の一環として、コンプライアンス規程を制定し、教職員の意識の向上並びに学生への法令遵守、研究倫理に対する意識涵養のための取り組みを通じて、適正な教育研究活動を推進するとともに、研究費の不正使用防止及び研究倫理に関する教育を実施している。	III 達成
VI-3-2. 監事、内部監査室による監査体制に対応した適切な法人運営を実現する。	○学生の法令遵守に対する意識涵養のために、倫理教育の環境を整備する。 ○内部監査室、監事及び監査法人と綿密に連携をし、必要な情報を共有するとともに、それぞれの監査の補完し合う体制を整備する。	VI-3-2. 内部監査室監査によるリスク回避の取組みなどによる監事と内部監査室との連携や事業の遂行と活動の健全な発展に向けた相互認識の深化など理事長、監事、内部監査室長との定期的な会合の実施などにより内部統制システム整備に努めている。	III 達成